

第3編 後期基本計画

基本目標2 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

個別目標2-1 憩いにあふれ住みたくなるまち

●関連する
SDGs



現 状

- 公営住宅長寿命化計画に基づき、建替えや解体、維持保全を行いながら管理戸数の適正化を進めています。
- PFI事業^{※1}による地域優良賃貸住宅の整備を行っています。
- 各種助成金や空き家バンク制度、定住促進住宅用地分譲等による移住・定住の促進に取り組んでいます。
- 移住希望者等の受け皿としての機能をもつ移住交流支援センターを運営しています。
- 市道や橋りょう等においては、限られた財源の中、新設改良から維持修繕へと方向転換を図り、計画的な修繕・維持に取り組んでいます。
- 公園や緑地についての市民のニーズは高まっており、しおかぜ公園では、多目的広場が整備され、市民の憩いと交流の場となっています。

課 題

- 老朽化の進んだ生活道路や橋りょう等の維持管理費が増大していくことが予想されるため、事後的な補修ではなく予防的な保全を行うことで、ライフサイクルコスト^{※2}の最適化を図る必要性が高まっています。
- 過疎化が進む中、地域住民のニーズを把握し、集約化や撤去等の道路ストックの削減を念頭に置き、維持管理費用の削減を図っていく必要があります。
- 人口減少を背景に、定住にこだわらないかたちでの地域との関わりを創出することが必要となっています。
- 都市住民の地方での暮らしやリモートワーク等への関心の高まりというリビングシフトの意識を的確に捉え、受入体制を整備する必要があります。
- 公園や緑地は、その広大なスペースを利用し避難場所や防災拠点、災害が発生した後の多機能用地としても機能するため、防災に関連した整備促進も求められています。
- 公園の維持管理の効率化を図り、長寿命化に努めるとともに、安全安心な公園が求められています。

施策体系

- 01 公営住宅等の整備
03 生活道路の整備・保全

- 02 移住や交流の促進
04 公園・緑地の整備

※1 PFI事業：公共施設等の建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

※2 ライフサイクルコスト：施設などの設計・建設から維持・管理・廃棄処分までトータルにとらえた費用。

施策
01

公営住宅等の整備

● ● めざす姿 ● ●

住宅の更新や優良な住宅の供給が進み、快適な住環境が確保されています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
公営住宅のバリアフリー対応化	%	40.2	48.1

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 公営住宅等長寿命化計画のもと、計画的な更新や維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、入居者が安心・快適に暮らせるバリアフリー化や単身者及び多子世帯等のニーズに対応した住宅の整備を進めます。

戦略

(2) 安全で安心して生活できる住宅と生活環境の整備を図り、地域の活力と定住化の促進に努めます。

(3) 住宅の供給については、共同住宅の有効活用を図ります。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	公営住宅等の適正な利用に努めましょう。
地域	民間賃貸事業者や行政との連携を図りましょう。
事業者	多様なニーズに対応した住宅を提供しましょう。
行政	公営住宅長寿命化計画に基づき計画的に維持・管理を進めます。

関連計画

・志布志市住生活基本計画

・志布志市公営住宅等長寿命化計画

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 02

移住や交流の促進

● ● めざす姿 ● ●

志布志市に愛着と誇りを持って関わる人や暮らす人が多くなっています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)婚活イベントによるカップル成立数	組	0	10 (累計)
(戦)政策実施に伴う移住者数	人	43	200 (累計)
(戦)移住セミナー開催回数	回	13	50 (累計)
(戦)ふるさと納税特設サイト会員数 (累計)	人	9,000	15,000
(戦)定住自立圏形成協定締結数	圏域	2	2

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 移住に係る助成や空き家バンクの運営、定住促進住宅用地の分譲などにより移住・定着を促します。

戦略

(2) PFI事業で導入した住宅等により定住等を促します。

(3) 大隅定住自立圏共生ビジョンと都城広域定住自立圏共生ビジョンによる広域的な連携を更に推進します。

戦略

(4) 若い世代への結婚に至るまでの出会いの場の提供や新婚世帯への経済的支援を行います。

戦略

(5) 移住交流支援センター「エスプラネード」を活用し、多様な媒体での移住希望者向け情報発信や都市住民に向けた移住セミナー、移住体験メニューの提供等を実施し、移住・定着を促進します。

戦略

(6) ふるさと納税や地元出身者等をターゲットとした交流イベント、体験ツアー等の開催や企業等との包括的な連携をするなど関係人口の創出・拡大に努めます。

戦略

(7) 小・中学校、高等学校の各段階において、地域への課題意識や貢献意識を深めるような学びを実現し、地域に誇りを持ち、根付くような人材の育成を推進します。

戦略

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	志布志市のよさをPRしましょう。 まちに愛着と誇りを持ちましょう。
地域	移住者やまちに訪れる人々を、あたたかく受け入れましょう。
事業者	雇用者の市内への居住を推進しましょう。 市外からの雇用を促進しましょう。
行政	良好な住環境づくりのため、補助制度などによる支援と積極的な情報提供を行います。

関連計画

- ・志布志市住生活基本計画



第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 03

生活道路の整備・保全

● ● めざす姿 ● ●

安全で快適に利用できる生活道路が整備されています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
舗装の修繕率（舗装個別施設計画）	%	0	54.3
橋りょうの定期点検（長寿命化計画）	%	100.0	100.0

● ● 施策の方向性 ● ●

（1）生活道路については、地域住民主導による「共生・協働・自立」のまちづくりを尊重しながら、適切な維持管理に努めるとともに、コストの縮減を図り、短期間で効果が見られるような道路の規格・構造として、地域の実情に合った道路整備を図ります。

戦略

（2）生活道路のパトロールや市民からの通報によって発見した箇所の応急的な維持補修（路肩補修、舗装の穴等の補修）を隨時行い、草木伐採、舗装・側溝等の維持補修作業の実施、防犯街灯の点検及び修繕に努めます。

（3）道路整備の手法としては、新設改良から維持補修へ転換し、適正な舗装打換や橋りょう補修による施設の長寿命化に努めます。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	付近の道路の清掃や除草に努め、道路の異常を見つけたらすぐに連絡しましょう。
地域	地域、団体で道路の清掃、除草を積極的に行い、道路の異常などに対しては地元企業や行政との連携を図りましょう。
事業者	道路の異常などに対しては地域や行政との連携を図りましょう。
行政	補助金等の積極的な取組を図り、安全・安心な道路の維持管理に努め、市道の整備を推進します。

施策
04

公園・緑地の整備

● ● めざす姿 ● ●

まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
森林病害虫の防除対策（防除作業）	回	4	4

● ● 施策の方向性 ● ●

（1）誰もが利用しやすい市民の憩いの場のほか、災害時などの地域防災拠点としても位置付けられる公園緑地の整備を推進します。

戦略

（2）公園管理の一元化を進め、維持管理の効率化（機械化）を図り、長寿命化に努めます。また、利用者の少ない公園については、市有財産の管理見直しにより用途転換等も検討します。

（3）松林や農村公園は、展望や景観を重視する利用者のニーズに対応するとともに、適正な管理を進め、健康増進につなげるなど他の事業と関連した適正な維持管理に努めます。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民 事業者	公園利用のマナーを守り、適切な公園等の利用に努めながら、ボランティア活動等を通して積極的な維持管理に参加しましょう。
地域	地域等の公園は愛着を持って利用し、市民参加による緑地活動を行い、みんなで大切に守りましょう。
行政	計画的な公園等の整備や適切な維持管理と安全対策に努め、公共施設の緑化や魅力ある公園づくりに向けた市民参加の啓発活動を実施します。

基本目標2 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

個別目標2-2 安全で安定した水が確保されるまち

●関連する
SDGs



現 状

- 本市の水質については、法定検査の結果、おおむね良好な環境が保たれています。また、市民の「良質な水の供給」についての満足度も高くなっています。
- 漏水が多発する配水管及び老朽管の布設替工事や漏水調査等を実施した結果、漏水件数が減少傾向にあります。

課 題

- 市民の安全性、ライフラインを確保し、安定的な水の供給を図るため、配水・送水施設の更新、老朽施設や老朽管路の年次的な更新が必要です。
- 水道事業は、健全な経営を行うため、施設統合などの経営の合理化により、維持管理体制の整備や経費節減に努める必要があります。

施策体系

01 良質で安定した水の供給



施策
01

良質で安定した水の供給

● ● めざす姿 ● ●

水道施設の適正な管理が行われ、市民の安全性、ライフラインが確保されています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
営業収益（料金回収率）	%	97.1	100以上
有収率	%	81.1	85.0
水道管の耐震化率	%	18.0	23.0

● ● 施策の方向性 ● ●

（1）水源等の有効利用や水質の保持を図り、「安心でおいしい水」の安定供給と維持

管理費の節減に努めます。

（2）老朽化した水道施設については、耐震化も含め隨時更新を進め、適切な点検・保

守により施設の長寿命化を図り、有収率向上に努めます。また、更新に当たっては、更新施設のダウンサイ징も検討します。

（3）長期的な視点に立ち、水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）を実

施し、施設老朽化進行状況の把握及び財政的検討を行い、事業費の平準化を図り、持続可能な水道事業運営に努めます。

戦略

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民 事業者	節水に努めるなど水道水を有効に利用して、水資源の保全に努めましょう。
地域	水資源の保全に努め、環境美化活動に取り組む人の輪を広げましょう。
行政	施設の計画的な改修と維持管理を実施し、健全な経営基盤の確立に努めるとともに、定期的な水質検査及び環境調査による監視や指導を実施します。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

基本目標2 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

個別目標2-3 ものを大切にし、循環型社会を実現するまち

●関連するSDGs



現 状

- 循環型社会の実現のための最も身近な取組としては、ごみの減量やリサイクルがありますが、市民一人当たりのごみ排出量は低い水準で推移しており、ごみ減量に対する市民の意識の高さが伺えます。
- 環境学習会で、ごみの排出抑制や資源化に関する意識の普及・啓発を実施しています。
- 使用済紙おむつリサイクル事業の本格稼働に向けて実証実験を行っています。
- 市民アンケートでは、環境を守るためにすべきこととして、「ごみの不法投棄などの防止対策強化」が59.3%と最も高くなっています。
- 「マイロードクリーン大作戦^{※1}」や「おじゃったもんせクリーン大作戦^{※2}」をはじめとする環境美化活動が積極的に行われています。
- また、合併処理浄化槽^{※3}及び農業集落排水の普及率を示す汚水処理人口普及率^{※4}は、毎年、確実に上昇してきているものの、全国や鹿児島県の割合に比べると低い状況にあります。
- 農業集落排水事業については、老朽化していく施設の修繕・更新に多額の費用を要することが見込まれています。

課 題

- 今後も行政と市民が一体となり、継続したごみ減量や分別に取り組む必要があります。
- 今後増加が見込まれる高齢者等のごみ出しや分別の困難者を支援するための対策が必要となることから、福祉関係者と連携した確実なごみ出し対策についても実施していく必要があります。
- 廃棄物の不法投棄については、適正な処理が行われるよう指導・監督やパトロールを実施するとともに、環境学習会等による更なる市民の意識向上（不法投棄しない、不法投棄させない）が求められています。
- 市民一人一人が、環境美化に関する意識の高揚を図るとともに、また訪れたいまちとして選ばれるような取組を継続して行う必要があります。
- 今後も引き続き合併処理浄化槽及び農業集落排水の普及率を上げていくために、補助金の活用や市街地等の敷地狭小地区や高齢者世帯等への推進が必要となっています。
- 農業集落排水施設の計画的な維持管理が求められています。

※1 マイロードクリーン大作戦：道路などのある区間を決めて、ボランティアでその区間の空き缶拾いなどをすること。

※2 おじゃったもんせクリーン大作戦：「お駕迎まつり」「志布志みなとまつり」「大隅の國やっちく松山藩 秋の陣まつり」などの大きな祭りの前に各自治会で「歓迎の気持ちをこめて」行う清掃作業。

※3 合併処理浄化槽：し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べて、河川等公共水域の汚濁を軽減する効果がある。

※4 汚水処理人口普及率：全人口のうち、下水道、農・漁業集落排水、合併浄化槽及びコミュニティプラントの汚水処理施設を使用することができる人の割合。

施策体系

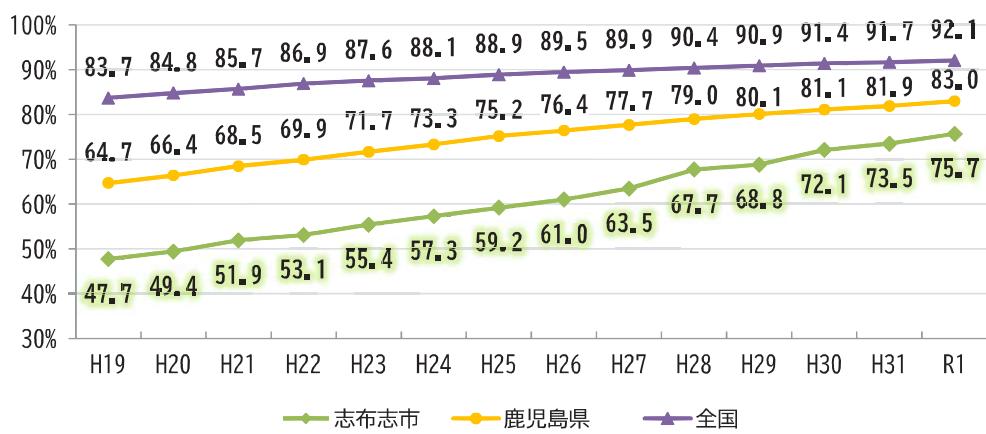
01 再資源化の推進

02 不法投棄防止対策の推進

03 市民による環境保全・環境美化活動への支援

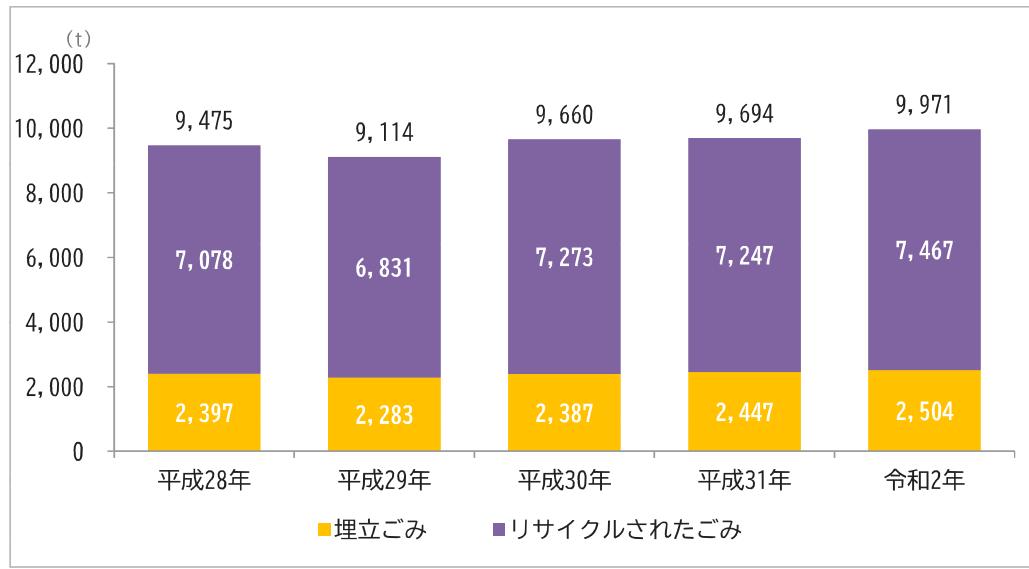
04 生活排水の適正な処理の推進

■汚水処理人口普及率



出典：市民環境課

■再資源化の状況



出典：市民環境課

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 01

再資源化の推進

めざす姿

市民や事業者に、ごみ減量・再使用・再生利用に対する意識が浸透し、ごみを資源として有効に活用しています。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
ごみの再資源化率	%	75.1	80.0
埋立ごみの量	t	2,505	1,990
(戦)使用済紙おむつ再資源化		技術開発中	運用開始

施策の方向性

(1) 資源の有効利用と清掃センターの延命化を図るため、事業者や市民を対象とした環境学習会を開催し、ごみの排出抑制や資源化等に関する意識の普及・啓発に努めます。

戦略

(2) 生ごみは、資源として堆肥化を行い、農地に還元する地域循環システムの構築を図ります。粗大ごみとして排出されている金属類などの資源物は可能な限り回収し、積極的なリサイクル体制の確立を図ります。

戦略

(3) 消費型のライフスタイルを見直し、一般廃棄物の排出抑制や減量化、資源化に重点を置いた「5 R^{※1}」の推進に積極的に取り組み、環境保全に努めます。

(4) 環境にやさしい地域社会の実現のため、市民、事業者及び行政がそれぞれの立場で果たすべき責務と役割を理解し、多様化する環境問題への対応に取り組み、環境保全に配慮した資源循環型社会の構築を図ります。

(5) 高齢等によりごみを搬出できない方には、安心してごみ出しができる環境づくりに努めます。

(6) 埋め立てごみの約2割を占める使用済紙おむつの再資源化に向けた取組を推進します。

戦略

(7) 「志布志モデル」の取組を継続して国内外にPRします。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民事業者	ごみの減量や分別の徹底を心がけましょう。
地域	適正なごみ出しを推進し、ごみステーションの適正管理に努めましょう。
行政	ごみの発生を抑制するために、減量・分別の徹底の啓発活動を実施します。

関連計画

・志布志市環境基本計画

◆SDGsアイデアブックより

私たちがみんなに伝えたいこと！

毎日の給食には…

- ★食材を作っている農家さん！
- ★栄養面などを考えてメニューをつくっている栄養士さん！
- ★おいしい給食を作っている調理師さん！
- ★給食を安全に届けてくれる配達員さん！

など、多くの人が関わっているよ(^^♪

残す=食品ロスにつながる



1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



みんなの好き嫌いは「食べ慣れ」に大きく左右されるので、日々の積み重ねが残食を減らすことにつながる

※1 5R：リフューズ（Refuse）／断る。ごみになる物を買わない。リデュース（Reduce）／減らす。資源の無駄遣いを減らす。リユース（Reuse）／再利用。繰り返し使う。リサイクル（Recycle）／再資源化。不要品を再生利用する。リペア（Repair）／修理する。長く使う。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策
02

不法投棄防止対策の推進

● ● めざす姿 ● ●

ごみの不適正な処理が抑制され、良好な生活環境が確保されています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
環境学習会等への参加者	人	457	1,500
環境パトロールによる不法投棄物回収量	Kg	6,324	6,000

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) あらゆる機会において、環境学習に取り組み、市民の意識の高揚（不法投棄しない、不法投棄させない）を図ります。

(2) 不法投棄対策については、衛生自治会との連携を図りながら引き続き市内の環境パトロールを実施するとともに、不法投棄箇所へ看板及び監視カメラを設置し、その抑制に努めます。

(3) 分別の簡素化と不法投棄の減少を図ります。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	ごみは適正に処理し、不法投棄はやめましょう。
事業者	不法投棄されないように自分の所有地を管理しましょう。
地域	環境学習会を実施し、ごみの適正処理の啓発に努めましょう。
行政	不法投棄防止の普及・啓発及び監視に努めます。

関連計画

- ・志布志市環境基本計画

施策
03

市民による環境保全・環境美化活動への支援

● ● めざす姿 ● ●

市民や事業者が環境保全の意識を持ち、美しいまちづくりが行われています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
マイロードクリーン大作戦参加者数	人	1,108	1,500
おじゃったもんせクリーン大作戦参加人数	人	5,439	13,000

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 市民・事業者・各種団体などと衛生自治会が一体となって、市内全域での清掃活動や環境学習会等を開催し、環境保全や環境美化活動に関する市民意識の啓発及び向上を図ります。

(2) 様々な環境美化活動を通して、美しいまちづくりを推進します。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	美化活動などの地域の環境保全活動や環境教育活動へ積極的に参加しましょう。
地域事業者	美化活動などの環境保全活動や環境教育活動へ積極的に取り組みましょう。
行政	美化活動への支援や環境学習の充実など、環境問題に対する啓発活動に努めます。

関連計画

・志布志市環境基本計画



第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 04

生活排水の適正な処理の推進

● ● めざす姿 ● ●

生活排水の適正な処理が進み、生活環境や公共用水域の水質の保全が図られています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
汚水処理人口普及率	%	75.7	84.1
合併処理浄化槽への転換、農業集落排水への加入件数	件	1,518	1,998

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 河川の水質分析を行うとともに、生活雑排水による公共用水域の水質汚染防止対策に努めます。

(2) 広報や環境学習会を通じて、生活雑排水の垂れ流し等による河川等への悪影響や適正処理の重要性を啓発し、河川や海岸の水辺環境の保全に取り組みます。

(3) 合併処理浄化槽の設置補助等を行うとともに、単独処理浄化槽及び汲み取り式トイレを設置している家屋については、合併処理浄化槽への転換や農業集落排水処理施設への加入を促進します。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	生活排水処理の重要性を理解し、合併処理浄化槽又は農業集落排水への転換・接続に努めましょう。
地域	側溝等の清掃活動等により衛生的な生活環境の維持に努めましょう。
事業者	事業排水による水質汚染防止対策に取り組みましょう。
行政	地域の特性に応じた排水施設を整備し、適正な処理の啓発や合併処理浄化槽推進活動に取り組むとともに、汚水処理人口普及率向上に努めます。

関連計画

- ・志布志市環境基本計画

基本目標2 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

個別目標2-4 自然環境にやさしいまち

●関連するSDGs



現 状

- 志布志市環境基本計画において、令和12年度までに事務事業による温室効果ガスを40%削減することを目標に掲げ、各事務事業によるエネルギー使用量の調査を行っています。
- 公共施設へのソーラーパネルやハイブリッド型の照明灯の設置などを行っていますが、公共施設への大規模な太陽光発電設備等の設置については、費用対効果の面からなかなか進まない状況にあります。
- 民間事業者によるメガソーラー発電所の設置の際には、円滑な事業活動と地域貢献の推進への相互協力を目的とした立地協定を締結するなど脱炭素社会の実現に向けた取組を行っています。
- 本市でもメガソーラー建設立地協定を4事業所と締結していましたが、現在では制度の変更もあったことから事業者の参入が減少しています。
- 志布志市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、府内の省エネルギーの取組や緑のカーテン等の取組を実施しています。
- 本市では、これまで市内河川ごとに「河川浄化対策協議会」を設置し、河川浄化に向けた協議がされています。しかし、市町を越えた流域ごとの対策を協議する「流域水循環協議会」の設置は1件のみとなっています。
- 令和3年3月に「志布志市生物多様性地域戦略」を策定し、環境保全の取組を推進しています。

課 題

- 脱炭素社会を実現するため、更なる再生可能エネルギーなどの導入を促進するとともに、節電など省エネルギーの取組を推進することが求められています。
- カーボンニュートラルの実現のため、市民、企業、NPO、自治体等の社会の構成員が、それぞれの責任として温室効果ガスの排出量の削減・吸収作用の保全及び強化に取り組んでいく必要があります。
- 公用車の更新時においては、ハイブリッド自動車等の低公害車・低燃費車の導入が求められます。
- 「流域水循環協議会」の設置については、市町を越えた流域ごとの対策が求められています。
- 環境保全の取組を更に拡大するために、生物多様性に対する市民意識の高揚を図り、市民参加型の保全活動を推進し、自然共生社会を実現していくことが求められています。
- 公共施設の照明等は、省エネルギーかつCO₂削減に寄与するものに取り組んでいく必要があります。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

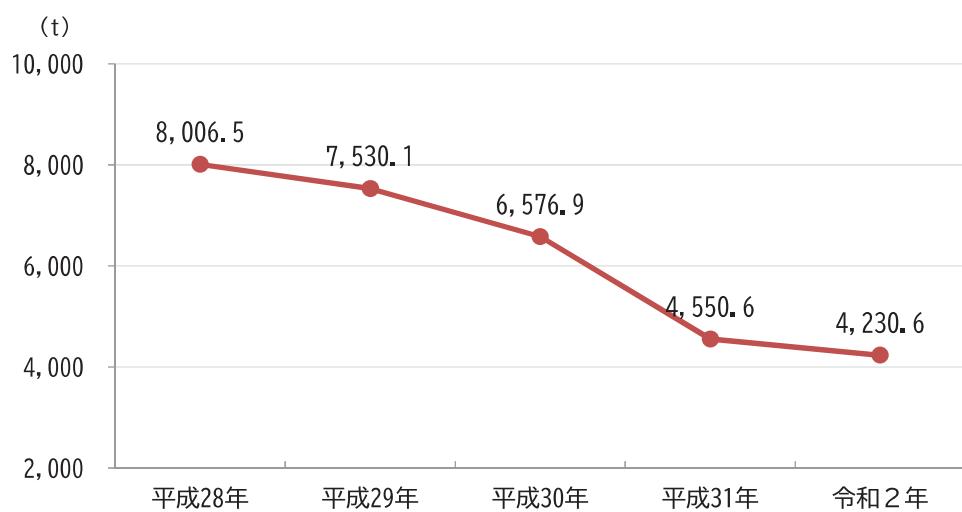
第3編

後期基本計画

施策体系

- 01 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- 02 水資源の保全
- 03 生物多様性の保全

■志布志市の事務事業に伴う CO₂ 総排出量



出典：市民環境課



施策
01

脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

● ● めざす姿 ● ●

地球温暖化対策の必要性が啓発され、再生可能エネルギーの導入や家庭・事業所における省エネルギーの活動など脱炭素社会の実現に向けた取組が積極的に行われています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
我が家から始めようエコライフ55運動 ^{※1} 実践者	人	1,182	1,500
志布志市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の策定		未策定	策定済

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 太陽光発電やバイオマス発電など地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。

戦略

(2) 環境学習を推進するとともに、日常生活における脱炭素行動に対する共感・関心を広げ、2050年までに本市のゼロカーボンシティの実現を目指し取り組みます。

戦略

(3) 環境にやさしい商品を購入するグリーン購入法の推進など府内の省エネルギー活動に積極的に取り組みます。

戦略

(4) 衛生自治会と連携し、緑のカーテン用のゴーヤ種と循ちゃん堆肥^{※2}の無料配布等を実施し、省エネ活動を推進します。

戦略

(5) 志布志市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、公用車の更新においては、ハイブリッド自動車等の低公害車・低燃費車の導入に努めるとともに、車両の用途に応じ、排気量の小さな車への更新を進めます。また、府舎内の照明のLED化を進めます。

戦略

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	脱炭素行動に対する関心をもち、自らの行動につなげましょう。
地域事業者	省エネルギーの活動に努めましょう。
行政	市民・事業者等と協力し、省エネ活動の普及・啓発を推進します。

関連計画

- 志布志市地球温暖化対策実行計画

※1 我が家から始めようエコライフ55運動：「買い物にはマイバッグを持っていく」「エアコンの設定温度は省エネ温度にする」など55項目のうち、5項目以上を選び3か月間実践し、達成した家族を「環境家族」として認定する運動。

※2 循ちゃん堆肥：循環型社会の形成及び市民の環境問題に対する意識向上を図るため「生ごみ」を分別して排出し、草木と混ぜて作る堆肥。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策
02

水資源の保全

● ● めざす姿 ● ●

豊かな自然環境が守られ、きれいな水が安定的に確保されています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
流域水循環協議会の設置数	件	1	4

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 市民及び事業者に対し、良質な地下水保全のための広報や啓発活動を進めます。

(2) 良質な水を安定的に確保するため、豊かな水を育む広葉樹、森林の保全に努めます。

(3) 河川ごとの流域水循環協議会を設置し、河川浄化に努めます。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	その行いが水保全につながるかを考えながら行動しましょう。
地域	水資源の環境保全に努め、環境美化活動に取り組む人の輪を広げましょう。
事業者	水資源の環境保全に努めましょう。
行政	水保全のための広報や啓発に取り組みます。 定期的な水質検査及び環境調査による監視や指導を実施します。

施策
03

生物多様性の保全

● ● めざす姿 ● ●

多様な生物が生息する豊かな自然環境が守られています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
生物多様性の認知度	%	小中学生 6 市民 20 事業者 28	小中学生 50 市民 50 事業者 50

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 「志布志市生物多様性センター」の設立や市民参加による動植物等の調査等を通して、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する理解を深めます。

戦略

(2) 市民や団体、事業者などの地域の多様な主体が連携して取り組む生物多様性の保全活動を推進します。

戦略

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	生物多様性への理解を深めましょう。
地域 事業者	連携して生物多様性の保全活動に取り組みましょう。
行政	環境活動団体等と連携して生物多様性の保全活動に取り組みます。

関連計画

- ・志布志市環境基本計画
- ・志布志市生物多様性地域戦略

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

基本目標2 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

個別目標2-5 誰もが安心できる災害に強いまち

●関連する SDGs



現 状

- 地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、全国的に減少傾向にあり、本市においても、消防団員の高齢化や地域の過疎化など、環境の変化が進んでおり、将来的にも消防団員が減少することが予測されています。
- そのため、活動しやすい環境の整備や女性消防隊員の入団を推進しています。
- 自然災害をはじめとするあらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応するため、志布志市地域防災計画を策定し、全庁的な危機管理体制を構築して避難・備蓄対策を推進するとともに、府内だけではなく、国や県、他市町や防災関係機関、民間団体などと各種災害協定を締結し、各組織との連携強化や円滑な救助・救護体制の整備を図っています。
- 災害時の避難所となる小・中学校をはじめ、市営住宅や上下水道施設を含めた市有施設の耐震化を計画的に進めています。
- 令和3年1月に志布志市総合防災マップを発行し、市民に情報を提供することで防災意識の向上に取り組み、地域防災活動の向上に努めています。
- 自主防災組織については、過疎化や少子高齢化が進む中、自治会自体の運営が困難となった組織もあり、組織率が低下しています。
- 市民を対象とした応急手当普及員の養成や多様な防災訓練に取り組んでいますが、参加者数が減少傾向にあります。

課 題

- 安全に安心して暮らせるまちにするには、消防や救急、防犯をはじめとして、日常生活のあらゆる場面における不安が解消されることが不可欠です。
- 今後も消防団員を確保するための取組を重点的に進めていくことが求められています。
- 気候変動による台風の大型化や局地的豪雨が頻発しており、水害や土砂災害の増加も懸念されることから、効果的な浸水対策などが求められています。
- 今後、南海トラフ地震の発生も危惧される中、「地区防災計画」を策定し、市民一人一人が災害に備えるとともに、自主防災組織やNPOなどが活動することにより、自分たちの地域を自分たちで守る、いわゆる「自助・共助・公助^{※1}」という考え方方が求められています。
- 自主防災組織を中心に、防災リーダーの育成とともに消防団や自治会、避難所となる学校や公民館など、地域の関係団体が日常的に協働し情報を共有するとともに、避難行動要支援者に配慮した取組を一層充実させる必要があります。

※1 自助・共助・公助：自助とは自分の責任で各自が行うこと。共助とは自分で解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。公助とは個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

※2 SNS：(Social Networking Service) の略称。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス (Facebook、LINE 等)。

- 避難情報などの緊急情報があらゆる人々に確実に伝わるようなソーシャルネットワーキングサービス（SNS※2）などを含めた情報伝達の多様化を図る必要があります。
- 今後も「自分でできること」、「地域でできること」などについて考え、いつ起こるか分からない地震や豪雨などの災害に備え、継続した防災意識の啓発に取り組んでいく必要があります。

施策体系

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 01 消防体制の強化 | 02 消防用設備・機器の充実 |
| 03 地域防災力の向上 | 04 防災・減災対策の充実 |

◆SDGsアイデアブックより

災害が起きた時の対処

高齢者・寝たきりの人 目が不自由な方

耳の不自由な人

正面から大きく 口を開けて話す

外国人

腕を貸す

日本語でもいいので1人にしない



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを

志布志市の防災対策は私たちが知っている以上にたくさんあって驚きました。もっと市の対策に注意を高めることで、災害時に素早い行動ができると思います。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 01

消防体制の強化

● ● めざす姿 ● ●

消防団では、団員の入団が推進され、活動が充実し、災害対応力の高い消防力が確保されています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)消防団員数	人	447	495

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 地域防災力の要となる消防団員の確保に向け、入団しやすく、活動しやすい環境を整備することで、消防団の充実及び強化を図ります。

戦略

(2) 災害対応力の高い消防団組織を構築するため、各種訓練等により消防団員の資質向上に努め、市民が安心して暮らせる防災対策を推進します。

戦略

(3) 広域応援体制として、大隅曾於地区消防組合では、大隅肝属地区消防組合、垂水市、霧島市及び宮崎県都城市と消防応援協定を結び、相互の消防力を活用して、災害による被害を最小限に防止します。

(4) 国や県、医療機関との連携や広域での支援体制を強化することで、災害発生時に的確な対応ができる体制を構築します。

戦略

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民 事業者	積極的に消防団に入りましょう。 消防団の活動を理解し、活動を支援しましょう。 地区防災力の向上に努めましょう。
地域	行政と連携し、要配慮者などの支援体制を図りましょう。
行政	関係機関とのネットワーク化や消防・防災体制の充実に努めます。 消防団員の確保に努めます。

関連計画

- ・志布志市地域防災計画

施策
02

消防用設備・機器の充実

●● めざす姿 ●●

装備や機材、高度な情報通信システムが整備され、あらゆる事案に対応できる体制が整っています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
安全・安心メール登録者数	人	818	1,000
防火水槽耐震化率	%	27.0	30.0

●● 施策の方向性 ●●

(1) 消防車両、器具、資材及び施設などの充実を図り、災害に強いまちづくりの実現に努めます。

戦略

(2) 防災行政無線^{*1}と行政告知端末などを連動させ、迅速かつ正確な情報伝達に努めます。

戦略

(3) 緊急地震速報、津波警報など対処に時間的余裕のない事態に緊急情報を伝達するため、全国瞬時警報システム（J－ALERT）やコミュニティFM放送による地域密着型の緊急情報システムの活用、安全・安心メール^{*2}配信などにより多方面からの情報伝達を行います。

戦略

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民 事業者	正確な緊急情報の収集に努めましょう。
地域	正確な緊急情報の収集に努めましょう。
行政	補助金などの有効活用に努め、災害に強いインフラ整備に取り組みます。

*1 防災行政無線：市町村が防災行政のために設置・運用する防災無線。

*2 安全・安心メール：あらかじめ登録することで、気象、防災、国民保護、避難などの情報を携帯電話等のメールで受け取ることができるシステム。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 03

地域防災力の向上

● ● めざす姿 ● ●

地域における自主的な防災活動が活発に行われるとともに、自助・共助に対する意識も高まり、まち全体で災害に備える体制ができています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
届出避難所の設置数	箇所	0	10
防災士の数	人	37	57

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 災害の未然防止や災害発生時の迅速な避難、避難行動要支援者の救助活動などの初期活動により被害を最小限に抑えるため、防災リーダーの育成や市民による自主防災組織の育成・充実を図ります。

戦略

(2) 自治会活動の低下による自主防災組織活動が困難となった場合は、複数の自治会で自主防災組織を構成するなど災害時に活動できる体制の整備を図ります。

(3) 防災イベントや防災教育、防災訓練を通して、市民の防災意識の向上や知識の取得を図ります。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	自主防災組織へ積極的に参加して、防災・減災に関する意識向上及び共助に対する意識向上を図りましょう。
地域	地域における自主的な防災活動に努めましょう。
事業者	地域における自主的な防災活動に協力しましょう。
行政	自主防災組織の活動充実を促進します。

施策
04

防災・減災対策の充実

●● めざす姿 ●●

日頃から危機事象に対する備えが十分にとられており、あらゆる危機事象に対し、迅速かつ的確な対応で市民の安全・安心を守ることができます。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
避難困難地域の人口	人	100	0
救援物資の備蓄率	%	50.2	60.0

●● 施策の方向性 ●●

(1) 地震、津波、台風等の自然災害から市民の生命や財産、公共施設等を守り災害を未然に防止するため、定期的に危険箇所の見直しを図りながら、津波対策事業や急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業を計画的に導入し、危険地区の防災対策を図ります。

戦略

(2) ハザードマップの活用により、特に海岸線においては津波対策に取り組むとともに、市民の自主的な防災意識の向上を図ります。

(3) 津波避難施設を整備し、避難困難区域（津波）の解消を目指します。

(4) 防災・災害マップをデジタル化（公開型GIS）し、周知を図ります。

(5) インターネットを利用した国や県の情報などを活用し、災害情報の伝達や警戒避難体制の整備を図ります。

(6) 災害対策本部機能の充実・強化各種災害等に迅速に対応できる体制の整備を図り、災害をはじめとするあらゆる危機事象に対応できるよう府内体制の強化と訓練の充実を図るとともに、避難・備蓄対策を推進します。

戦略

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	日頃から災害危険箇所の把握や避難所及び経路の情報を確認しましょう。
地域	危険箇所の情報提供や地域での避難所の運営に取り組みましょう。
行政	災害発生時に、国・県と連携を図り、災害箇所の復旧に取り組みます。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

基本目標2 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

個別目標2-6 交通安全と防犯意識の高いまち

●関連する SDGs



現 状

- 鹿児島県の交通統計によると、志布志警察署管内における令和2年中の市内の交通事故の状況は、発生件数が65件と減少傾向にあります。
- 交通安全街頭キャンペーンや交通安全立哨活動の実施など、交通安全協会や各種団体の協力を得ながら交通安全啓発活動を実施し、交通事故防止に取り組んでいます。
- 運転免許証自主返納支援制度を設け、高齢者などの交通事故防止に取り組んでいます。
- ガードレールや道路反射鏡（ロードミラー）などの充実を図っています。
- 防犯については、「志布志市安全・安心まちづくり条例」で、犯罪、交通事故及び、災害の未然防止のための基本理念を定め、行政だけではなく、市民や事業者などと連携しながら安全・安心なまちづくりを推進しています。
- 訪問及びネット販売による消費者被害やトラブルが断続的に発生しています。

課 題

- 高齢者の事故増加に対しては、関係機関と連携し、運転と歩行の両面からの交通安全教室等を実施し、事故の未然防止に努める必要があります。
- 高齢者の運転免許証返納後の交通手段の確保が課題になっています。
- ガードレールや道路反射鏡（ロードミラー）の設置については、各地域からの要望が多く設置基準の明確化が必要となっています。
- 青色防犯パトロールの活動従事者の高齢化により活動が減少しており、犯罪の抑止効果の低減が危惧されています。
- 消費生活相談体制の充実を図り、消費者が安心して生活できるような支援の推進に努める必要があります。

施策体系

01 交通安全対策の充実

02 防犯対策の充実

施策
01

交通安全対策の充実

●● めざす姿 ●●

関係機関との連携の下、交通安全に関する活動が活発に行われており、全ての市民が安心して生活できています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
事故発生件数	件	65	60
運転免許証自主返納数	人	153	180

●● 施策の方向性 ●●

(1) 児童や生徒などを対象に参加体験型の交通安全教室を実施するとともに、特に高齢者や自転車利用者に主眼をおいた広報啓発活動を行い、交通安全意識の向上を図ります。

(2) 歩行者、車両等の安全を確保するため、交通安全施設設置の充実と設置基準の明確化を図ります。

(3) 交通事故相談所などにおける事故相談や関係援護機関などへのあっせんを通して、交通事故被害者の救済を図ります。

(4) 運転技術に不安を感じる高齢者などの運転免許証自主返納を推進し、事故の未然防止を図ります。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	交通ルールやマナーを守り、交通安全意識を高めましょう。
地域	行政と連携し、啓発活動に取り組みましょう。
事業者	市民や行政と連携し、啓発活動に取り組みましょう。
行政	啓発活動や交通安全施設設置の充実に努めます。

関連計画

- ・志布志市交通安全計画

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策 02

防犯対策の充実

● ● めざす姿 ● ●

多くの主体との連携の下、防犯に関する活動が活発に行われており、全ての市民が安心して生活できています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
犯罪発生件数	件	63	50
防犯灯のLEDへの交換・新設による転換率	%	34	100
消費生活相談解決件数の割合	%	88.5	90.0

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 防犯関係機関や地域住民などと連携し、パトロールの実施などの防犯体制や啓発活動を強化し、安全で安心できる環境づくりを進めます。

(2) 安全・安心なまちづくり活動に取り組む団体への支援を行うとともに、活動に役立つ情報提供に努めます。

(3) 防犯カメラや防犯灯の設置などの環境整備に努め、犯罪・事故の未然防止を図ります。

(4) 消費生活センターにおける消費生活相談体制の充実を図り、急増する消費者被害やトラブルに対する支援を行います。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	戸締り、見守りに努めましょう。
地域	地域防犯活動を行政等と連携して取り組みましょう。
行政	地域防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを推進します。